

さいたま市告示第188号

さいたま市統計調査条例（平成13年さいたま市条例第16号）第2条の適用を受ける統計調査を次のとおり行うこととしたので、第3条の規定により告示する。

令和8年1月30日

さいたま市長 清水勇人

1 調査の名称

総合振興計画の進行管理等に係るアンケート調査

2 目的

さいたま市総合振興計画の着実な推進を図るため、各施策の達成度を測るものとして設定した「成果指標」の現状値等を把握するため。

3 事項

日常生活において取り組んでいる活動・行動（自然環境の保全、スポーツ、文化芸術など）や生活実感などについて調査する。

4 範囲

さいたま市全域の満18歳から79歳までの住民

5 期間

令和8年2月16日から3月4日まで

6 方法

調査票を直接対象者に郵送・配布し、自計申告されたものを回収する郵送自計方式とする。

7 連絡先

(1) 担当 さいたま市役所都市戦略本部都市経営戦略部

(2) 電話 048（829）1035